

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

2018年度（平成30年度）進行状況報告書

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - ・ 市民目線に立った行政サービスの提供
 - ・ わかりやすい行政運営の推進
 - ・ 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - ・ 市と市民との役割分担
 - ・ 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - ・ 人材育成の推進
 - ・ 健全な財政運営の推進
 - ・ 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
・ 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	3
3 ごみ減量・資源化の推進	4
4 市税等の収納環境の整備	5
5 消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施	6
6 屋外スポーツ施設の整備推進	7
・ わかりやすい行政運営の推進《推進項目なし》	
・ 広域行政の推進	
7 ごみ処理施設の広域化	8
8 下水汚泥の共同処理	9
9 周辺自治体との連携方策等の検討	10

2	市民とのパートナーシップの構築	
	・ 市と市民との役割分担	
10	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	11
	・ 市民協働の推進《推進項目なし》	
3	行政資源の最適化の推進	
	・ 人材育成の推進	
11	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	12
	・ 健全な財政運営の推進	
12	施設使用料の見直し	13
13	公共施設等の今後の方向性の検討	14
14	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 業務体制等のあり方についての検討	15
	・ 組織・機構の適正化	
15	組織の適正化	16
	行政改革推進項目総括表	17
	用語解説	18

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

- 市民目線に立った行政サービスの提供

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2020
総合計画の関連施策等	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。		② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。	
概要	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。		⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。	
効果(目的)	⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。			
年次計画	2018年度		2019年度	2020年度
	⑥ 計画期間中(2018年度から2020年度までの工程を年度ごとに記載しています。		及び検討	調査・検討・実施 ・ダイヤ・ルートの実況 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の促進
管理目標	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。		440,000人	
当該年度の活動実績	⑧ 2018年度(平成30年度)の活動実績を記載しています。		⑩ 2018年度(平成30年度)の活動実績を以下の基準で評価しています。	
管理目標実績	⑨ ⑦に記載した管理目標の2018年度(平成30年度)実績を記載しています。		数値目標	進捗状況
分析及び課題	⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。			
			△	○
				B

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、18ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

数値目標	○	○(△)	△	×	×	—	—
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B	C	D	A	D	

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

数値目標：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)		
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2020	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める			
概要	2015年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指す。 また、高齢者の健康保持を目的とした外出の促進やまちなにぎわいの創出も図る。				
効果(目的)	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	調査・検討・実施		検討・実施		調査・検討・実施
	・ダイヤやルート改定に向けた調査の実施及び改定案の検討 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の検討		・ダイヤ・ルートの見直し実施 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の実施		・ダイヤ・ルートの運行状況の調査 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の促進
管理目標	循環バスの年間利用者数 (2017実績：437,928人)	430,000人	435,000人	440,000人	
	鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (2017実績：49.8%)	58%	59%	60%	
当該年度の活動実績	公共交通機関の連携について協議を進めた。循環バスについては、町内会・自治会を通じて意見聴取を行い、2020年度中のダイヤ・ルート改定に向けて検討及び協議を進めた。				
管理目標実績	循環バス利用者数：439,172人 鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合：51.0%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			△	○	B
分析及び課題	平成30年度中の循環バス利用者は昨年度並みの水準であり、上げ止まりの傾向が見られるものの、管理目標を上回る数値で推移し、利用者が定着していると思われる。また、前年度から課題とされている、高齢利用者の増加による車内事故の懸念や、定時運行への影響も依然として見られることから、安全運行に配慮した上で、利用者の利便性を向上するダイヤ・ルートの改定が求められている。 なお、公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合については、ダイヤ改定を行った平成25年度及び平成27年度は上昇しており、全体的な数値の推移についてもゆるやかに改善が図られていると考える。				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部長：推進担当課	健康福祉監：健康推進課		
推進項目名	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）		推進期間	(継続) 2014～ 2021	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する			
概要	より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。				
効果（目的）	施設利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	検 討		基本設計		実施設計
	非構造部材の改修に合わせ、経年劣化している設備を健康増進に貢献できる内容と改修について検討する。 温浴室の屋上防水工事を行う。		温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の基本設計を行う。		温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の実施設計を行う。
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する	
	利用者数 (2017実績 :234,869人)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計) 〔参考 リニューアル後 利用者数目標 300,000人〕	
当該年度の 活動実績	公共建築物の施設将来ビジョンの整理や複合化施設のマッチング案の検討を考慮しつつ、近隣にできる民間の健康増進施設や、東海市と知多市が共同で設置する健康増進施設の建設に向けた検討状況を踏まえながら、温浴室やトレーニング室等のあり方や利用者の年代や目的に応じたターゲットの設定等について検討を行った。				
管理目標 実績	245,809人	評 価	数値目標 ×	進捗状況 ×	総合評価 D
分析及び 課題	健康ふれあい交流館温浴室の天井材剥離により一部使用範囲を規制したため、教室等が開催できない時期があったこと及び、その修理で1週間休館したことにより管理目標を27,191人下回り目標達成できなかったものの実績は昨年より3,085人増となった。 施設の再編計画の中で市営温水プールの在り方を検討する予定であることから、民間のプールや知多市と共同で設置するプールの状況と合わせて、しあわせ村温浴室の在り方等を再検討する必要がある。それを踏まえリニューアル内容、スケジュール等の方針を定める必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課)		
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2024	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する			
概要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画及び西知多医療厚生組合 ^{※1} のごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標（2024年度までに2014年度実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。				
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	検討・実施		検討・実施		検討・実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の検討・実施 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 ・生ごみの減量化に向けた取組（保育園への食品ロス削減講座の実施、3010運動の事業所への協力依頼） ・ごみ減量啓発記事のアプリ配信 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の検討・実施 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 ・生ごみの減量化に向けた取組（保育園への食品ロス削減講座の実施、3010運動の事業所への協力依頼） ・ごみ減量啓発記事のアプリ配信 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の検討・実施 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 ・生ごみの減量化に向けた取組（保育園への食品ロス削減講座の実施、3010運動の事業所への協力依頼） ・ごみ減量啓発記事のアプリ配信 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 ・ごみ処理基本計画の中間見直しに向けての市民アンケート調査の実施
	888g		881g		874g 〔2024年度までに2014年度実績916gから△70g〕
管理目標	一人1日当たりのごみ総排出量 (2017実績:867g)				
当該年度の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設から排出される枝木等を資源化するため、民間資源化施設（木材開発）への持ち込みを誘導した。また、印刷物やポスター等の資源化を進めた。 ・生ごみの減量化に向けた取組では、全保育園で紙芝居による食品ロス削減講座を、市内3事業所で3010運動出前講座を実施した。また、食品ロスの実態調査を実施した。 ・ごみ減量のためアプリで資源分別収集等を案内し、また、カレンダーやイベント等でPRしダウンロードを促した。（ダウンロード数4,455件→6,300件） 				
管理目標実績	864g	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量については、概ね順調に推移している。 ・公共施設のごみ分別と資源化の推進及び事業系の枝木等の資源化誘導を継続するが、枝木等については、民間施設への搬入者の増加に伴い受入制限がかかっていることから、受入時間帯等事業者と調整する必要がある。 ・食品ロス削減を推進するため保育園等への出前講座を継続する必要がある。 				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部長：推進担当課	総務部長：収納課 (関係課：会計課)		
推進項目名	市税等の収納環境の整備		推進期間	(継続) 2017～ 2019	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-3 公正な課税と納税意識を高める			
概要	従来の納付方法（窓口・コンビニ・口座振替）に加え、新たにクレジットカードによる納付を導入する。				
効果（目的）	新たな納付方法を追加することで、納税者の利便性が図られるとともに、納期内納付者の増加により収納率の向上が見込め、督促状の発送事務等が減少し、事務効率も向上する。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	実施準備		実施		
	4月～ 2017年度の検討結果を踏まえた仕様等の決定及びシステムの構築		4月～ 事業の実施		
管理目標	市税現年度 収納率 (2017実績:99.3%)	99.3%	99.4%		
当該年度の 活動実績	2019年4月のクレジット収納実施に向け、収納代行業者と導入の契約を行い、収納代行業者及び指定代理納付者とクレジット収納にかかる基本協定書の締結をした。また、市民等へ広報紙などでクレジット納付開始をお知らせし利用を呼びかけた。				
管理目標 実績	平成29年度 市税現年度 収納率 99.3%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び 課題	収納率については管理目標を達成した。 納税通知書にクレジット納付の案内を同封し、口座振替の推進に加えて、利用を促す。納期内納税者を増加させ、収納率向上につなげる必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	5	担当本部員：推進担当課	消防長：予防課		
推進項目名	消防法令に違反のある特定防火対象物 ^{*2} に係る公表制度の実施		推進期間	(新規) 2018～ 2020	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	24 消防・救急体制を充実させる 24-1 消防・防火体制を強化する			
概要	<p>大きな被害をもたらした火災の事例をみると、ホテルや社会福祉施設等の特定防火対象物において重大な消防法令違反があったことが要因であった事案が全国的に多くみられる。</p> <p>違反対象物に対し消防機関が命令を行った場合には、対象物に命令内容が公示されることになるが、公示に至るまで相当の時間を要することから、その間、火災の危険性に関する情報が利用者に提供されない状況にある。査察体制を強化し、是正に向けた指導を行うとともに、重大な違反対象物は、違反が是正されるまでの間、ホームページで建物名称及び違反内容を掲載し公表する。</p>				
効果（目的）	利用者自らが建物の情報を入手して、利用を判断することができる。また、利用者の防火安全に対する認識を高めることで、火災被害の軽減が図られるとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立が促される。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	検討・実施		検討・実施		実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の検討 ・査察計画に基づき検査を実施 ・周知方法の検討 ・条例改正を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の検討 ・査察計画に基づき検査を実施 ・市民への周知を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・公表制度の実施
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	平成31年度（2019年度）から、査察体制の強化を図ることを目的に、1グループ制から2グループ制へ組織改正した。査察計画どおり、対象物の検査を実施した。条例改正は、改正から施行までの期間を考慮し、2019年度（12月）とした。周知方法は、運用開始時に制度の利用案内を「広報とうかい」に掲載することとした。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	2018年度から予防課員を増員し、組織全体で検査に取り組んだことで、査察計画どおり実施することができた。重大な違反対象物を覚知した後、費用負担を理由に設備の設置を拒まれることがあり、警告書を交付することで速やかに是正するケースもあったが、是正までには相当の時間を要することから、限られた査察員で検査と並行して継続的に追跡指導を実施していく必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	6	担当本部員：推進担当課	教育部長：スポーツ課 (関係課：花と緑の推進課、下水道課)		
推進項目名	屋外スポーツ施設の整備推進		推進期間	(新規) 2018～ 2020	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	いきいき	15 気軽にスポーツを楽しんでいる 15-1 スポーツに親しむ機会を提供する			
概 要	<p>利用目的の変化や新たな種目の普及など、スポーツ施設に対する市民ニーズが多様化するなか、新たな層の利用者の確保などを図るため、施設の見直しが求められている。</p> <p>新宝緑地運動公園の返還も視野に入れ、市民の健康づくりや生きがいづくりの場としての将来的な利用を見据えた、スポーツ施設のあり方を見直し、より利用しやすい施設とする。</p>				
効果（目的）	<p>利用者の利便性が向上する。</p> <p>施設利用者の増加を図る。</p>				
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度		
	検討・基本設計等	実施設計・実施	実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・元浜スポーツ広場 施設のあり方検討及び施設整備に伴う基本設計等 ・加木屋運動公園 施設のあり方検討 ・上野台公園 施設のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・元浜スポーツ広場 整備工事の実施 ・加木屋運動公園 あり方検討結果に基づく実施設計 ・上野台公園 あり方検討結果に基づく実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・加木屋運動公園 実施設計に基づく工事実施 ・上野台公園 実施設計に基づく工事実施 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	元浜スポーツ広場については、全体の基本設計及びサッカー場の実施設計を行い、加木屋運動公園については野球場の、上野台公園については多目的広場の施設整備、駐車場のあり方を検討した。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	計画は順調に推移しているが、加木屋運動公園の駐車場については、当初学校用地を駐車場として整備する予定をしていたが、民地の借用についても検討を行っており、2019年度の当初においても検討を行っている。				

1 質の高い市民サービスの提供

・ 広域行政の推進

No.	7	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) 2014～ 2023	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する			
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、2023年度の完成を目的に、西知多医療厚生組合^{*1}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>				
効果（目的）	新しいごみ処理施設の稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	検討		検討		検討
	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価^{*3}（方法書）」に基づき、調査、予測、評価等を実施 実施結果を踏まえた「環境影響評価（準備書）」の作成 事業者選定の準備</p> <p>持ち込みごみの受入方法等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>		<p>【西知多医療厚生組合】 調査、予測、評価等の結果に住民等の意見を反映した「環境影響評価（評価書）」の作成 事業者選定の実施</p> <p>持ち込みごみの受入方法等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討</p>		<p>【西知多医療厚生組合】 必要に応じて「環境影響評価（事後調査）」を実施</p> <p>事業者との本契約、事業着手地域計画（第二次）の作成 持ち込みごみの受入方法等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討</p>
	進捗状況		進捗状況		進捗状況
当該年度の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 西知多医療厚生組合は、環境影響評価の「方法書」に基づき現地調査した大気質、地下水、土壌等の実施結果を踏まえて作成した「準備書」の縦覧を行うとともに、事業者選定に向けて実施方針等を作成し、新施設の名称は「西知多クリーンセンター」とした。 建設工事の実施に当たって、建設予定地に立地する現知多市清掃センターの運営に支障を及ぼさないように知多市及び組合と協議を実施した。 処理体制等の検討では、知多市及び組合と定期的に協議し、新施設への搬入禁止物について両市で調整した。 				
管理目標実績	年次計画通り		評価	数値目標	進捗状況
				—	○
分析及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度（2023年度）に完成予定の西知多クリーンセンターへの業務の移行に当たり、市民の混乱を招かないように、ごみと資源の分別方法及び処理体制の構築について、引き続き、検討が必要である。 西知多医療厚生組合では、事業者の選定を行うとともに、知事意見等を反映させた環境影響評価の「評価書」を作成する必要がある。 				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課		
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) 2014～ 2020	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する			
概要	東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※4に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。				
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	設計・建設		建設		建設
	衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による焼却炉建設に係る詳細設計、建設工事の実施		衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による焼却炉建設に係る建設工事の実施		衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による焼却炉建設に係る建設工事の実施
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	2018年度、愛知県によるDB発注が行われ、設計・建設工事の業者が決定した。 供用開始後の維持管理等について3市および愛知県と協議を行っている。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	2022年度の供用開始に向けて、DB業者が決定した。今後も供用開始後の維持管理方法等について、衣浦西部浄化センター共同汚泥処理事業連絡会において、詳細な協議を進めていく必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

- ・ 広域行政の推進

No.		9	担当本部長：推進担当課		企画部長：企画政策課			
推進項目名		周辺自治体との連携方策等の検討			推進期間	(継続) 2016～ 2018		
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策					
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う					
概要		高齢化の進行に伴い需要の増大が見込まれる救急業務や、健康志向の高まりに対応するための健康増進施設の整備など、多様化・高度化する市民ニーズに、行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。						
効果（目的）		周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。						
年次計画		2018年度		2019年度		2020年度		
		検 討						
		【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討						
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する						
当該年度の活動実績		<p>【知多市との消防広域化の検討】 消防業務の連携・強化について調査検討するため、両市の消防本部及び企画部職員による検討会議、ワーキンググループを設置し、検討を進め、人事交流や合同訓練を実施した。</p> <p>【知多市との健康増進施設共同設置】 基本計画の策定に向けて、基本計画策定以降の実施主体の確認を行い、8月に西知多医療厚生組合への建設等事務移管に関する協定を締結した。基本計画策定等業務委託プロポーザルに向けて、建設位置、使用面積の詳細、建設予定地の規制に対する方向性を検討した。</p>						
管理目標実績		年次計画通り			評価	数値目標	進捗状況	総合評価
						—	○	A
分析及び課題		<p>消防業務は、知多市との連携・強化について調査研究を深めることができ、人事交流や合同訓練を通し円滑な情報交換が可能となった。一方、市境周辺連携強化については、引き続き両市での検討を深める必要がある。</p> <p>健康増進施設については、平成29年度（2017年度）に策定した基本構想に基づく、基本計画策定に向けて、引き続き具体的な事業内容、建設・運営方法等を検討する必要がある。また、知多市に限らず、周辺自治体と広域で取り組むことが効果的な方策等について引き続き調査・検討を行う。</p>						

2 市民とのパートナーシップの構築

- 市と市民との役割分担

No.	10	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：企画政策課、 中心街整備課、文化芸術課)		
推進項目名	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2020	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する			
概要	現在、市、商工会議所、民間事業者等で構成する中心市街地活性化協議会において、中心市街地活性化基本計画に基づく取り組み等について協議している。 さらに活性化に向け、観光の視点の取り入れた事業展開や事業の担い手の拡大等を図り、庁内での調整会議を設けるとともに、市民活動団体や民間事業者等の多様な主体との連携体制を構築し、にぎわいの拡大を図るための連携事業を推進する。				
効果(目的)	民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速的に進むことで、まちの魅力が向上する。				
年次計画	2018年度	2019年度		2020年度	
	検討・協議・実施	協議・実施		協議・実施	
	民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・関係団体等による協議会の開催(年2回) ・市制50周年に向けた活性化策の検討	民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・関係団体等による協議会の開催(年2回) ・市制50周年記念事業の実施		事業検証及び民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・関係団体等による協議会の開催(年2回)	
管理目標	中心市街地に整備された公共施設の利用者数(2017実績:451,120人)	505,000人	510,000人	510,000人	
当該年度の活動実績	民間事業者等で構成する中心街活性化協議会を2回開催し、中心市街地活性化基本計画の推進に向けた協議を行った。 また、市制50周年事業として関係課や関係団体、民間事業者との協議を進め、2019年5月に記念事業等を行うこととした。				
管理目標実績	455,066人	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び課題	目標値を上方修正(355,300人→505,000人)したことにより未達となったが、駅前イベント広場以外の施設においては、昨年度と比較して利用者数が増加している。(イベント広場は台風のため1日イベント中止) 引き続き、中心市街地活性化協議会での関係者間による情報共有・意見交換を行い、にぎわいの拡大を目指して取り組んでいく必要がある。				

3 行政資源の最適化の推進

・人材育成の推進

No.	11	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課		
推進項目名	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2023	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要	多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、働き方改革を推進するため、各種研修を実施し、職員力・組織力の向上を一層進めていく。 特に、女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス等の職員の意識改革に関する研修を行い、職員が個性と能力を最大限に発揮し活躍ができること等を目指す。				
効果(目的)	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスが提供可能となる。				
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度
	検討・実施		検討・実施		検討・実施
	各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等)		各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等)		各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等)
	【重点的に実施する研修】 女性活躍推進研修、キャリアデザイン※ ⁵ 研修、ハラスメント防止研修、 新規研修として、働き方改革研修を実施 10月 次年度研修体系の検討		【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びハラスメント防止を含めた職員の意識改革に関する研修 10月 次年度研修体系の検討		【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びハラスメント防止を含めた職員の意識改革に関する研修 10月 次年度研修体系の検討
管理目標	女性の管理職登用率 (2017実績:26.5%)	26.7%	26.9%	27.1%	
	研修受講者満足度 (2017実績:86.8%)	87.0%	88.0%	89.0%	
当該年度の活動実績	女性が活躍することができる環境づくりの推進の一環として、女性活躍推進研修を実施した。また、課長級以上の職員に「ハラスメント研修」を実施し、ハラスメント防止対策を図るとともに、管理監督職(統括主任以上)と一般職(主任以下)に分けて「働き方改革研修」を実施し、チームマネジメント、タイムマネジメント及び業務効率化等の推進に努めた。				
管理目標実績	・市の管理職に占める女性職員の割合 2018年度 28.7% ・研修受講者満足度 2018年度 87.3%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	女性活躍推進研修、ハラスメント研修等については予定どおり実施できた。新規に、職層別の働き方改革研修も実施した。今後は、働き方改革の更なる推進のための業務改善・マネジメントに関する研修や公務員倫理、コンプライアンス遵守等に関する研修が必要である。				

3 行政資源の最適化の推進

- 健全な財政運営の推進

No.	1 2	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課 (関係課：検査管財課)		
推進項目名	施設使用料の見直し		推進期間	(継続) 2016～ 2019	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う			
概 要	<p>施設使用料は、概ね5年に一度（前回：2012年度に検討）原価の再計算に基づく見直しを実施しているが、時代の変化を踏まえ、利用者負担の考え方や自主財源の確保等の視点から施設使用料のあり方を整理し、消費税率の引上げと指定管理者^{※6}の更新年度である2019年度の改定に向けて手続き等を行う。</p> <p>また、自主財源の確保に向けた方策として、現在、「行政財産^{※7}の目的外使用」で運用している自動販売機等の設置に関し、「行政財産の貸付け」の導入を視野に入れた検討を行う。</p>				
効果（目的）	適正な利用負担を図ることで、施設の維持管理経費などの財源を確保し、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うことができる。				
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度		
	検討・実施	実 施	/		
	【使用料のあり方の見直し】 4月～見直し作業 (施設担当課・財政課) 3月 使用料の改正案のとりまとめ及び方針決定 【目的外使用の整理】 6月 導入に関する基本的な考え方をまとめ、導入施設等の方針決定	【使用料・目的外使用の見直し】 6月議会 各施設の条例改正			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/	
当該年度の活動実績	使用料のあり方の見直しについては、算出方法を見直すための検討項目の整理を行うとともに、現行使用料に消費税率引き上げ分を転嫁する改正を決定した。目的外使用の整理については、導入の可否に向けて考えを整理するため、各施設に対し、現行の状況調査を実施した。				
管理目標実績	一部遅延あり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
分析及び課題	使用料については、現在の算出方法を長期間見直しておらず、算出方法を全般的に見直す必要がある。目的外使用については、導入施設、入札方法やこれまでの経緯を議論した上で決める必要があり、引き続き解決すべき課題を検討していく。				
		評 価	-	×	D

3 行政資源の最適化の推進

- ・ 健全な財政運営の推進

No.		13	担当本部長：推進担当課		企画部長：企画政策課 (関係課：建築住宅課)		
推進項目名		公共施設等 ^{※8} の今後の方向性の検討			推進期間	(継続) 2016～ 2019	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策				
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う				
概要		<p>少子高齢化の進行等を踏まえ、今後は、駅を中心としたコンパクトシティの形成が求められているなか、公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、適切な維持管理が求められている。</p> <p>こうしたなか、行政サービスの維持向上と財政負担の軽減や平準化を推進するため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点により長寿命化・複合化・広域化等の方向性を示すことを目的とした「東海市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。</p>					
効果（目的）		施設の統廃合等による財政負担の軽減や平準化を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。					
年次計画		2018年度		2019年度		2020年度	
		検討		検討		/	
		計画で定める考え方にに基づき、施設ごとの機能のあり方の整理や複合化、広域化など、再配置に向けた検討を順次実施		計画で定める考え方にに基づき、施設ごとの機能のあり方の整理や複合化、広域化など、再配置に向けた方向性を示し、推進する。			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する		/	
当該年度の活動実績		<p>公共建築物の現状や将来ビジョン、複合化施設のマッチング案について、施設所管課との検討のうえ取りまとめ、8月に設置した公共施設等マネジメント推進本部において施設の方向性や課題等の整理を行った。</p> <p>また、文化センター、青少年センター及び農業センターの方向性について、方針決定を行った。</p>					
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価		
			—	○	A		
分析及び課題		<p>「東海市公共施設等総合管理計画」で掲げる保有施設総量の縮減等の実現に向け、今年度に整理した基本方針を元に、取り組み方針や総量縮減モデル、ロードマップ等を掲載する公共建築物再編計画（アクションプラン）を策定し、時代のニーズに応じた行政サービスの提供を目指す。</p> <p>また、将来の施設の在り方について施設ごとの課題の整理・検討を順次進める。</p>					

3 行政資源の最適化の推進

- ・ 健全な財政運営の推進

No.		14	担当本部員：推進担当課		水道部長：経営課 (関係課：下水道課)			
推進項目名		下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討			推進期間	(継続) 2016～ 2020		
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策					
		安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する					
概要		<p>公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。</p> <p>下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織を再編し、それに基づき業務体制等のあり方を検討する。</p>						
効果(目的)		中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。						
年次計画		2018年度		2019年度		2020年度		
		実施準備・検討		実施準備		実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計システムの構築 ・組織の改正 ・条例等の制定又は改廃の検討 ・業務体制の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計システムの構築 ・条例等の制定又は改廃 ・業務体制の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・打ち切り決算 ・公営企業会計の適用 ・合理的な業務体制の実施 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績		<p>公営企業会計の適用に向け組織改正を行い、水道事業と下水道事業の経理部門の統合組織の合理化を図った。公営企業会計システムの構築に向けた詳細設計等の仕様検討及び条例改正等についての内容検討を行った。</p> <p>今後の業務体制について検討を行った。</p>						
管理目標実績		年次計画通り			評価	数値目標	進捗状況	総合評価
						—	○	A
分析及び課題		2020年度の企業会計切り替えに備え、2019年度は企業会計システムを並行して運用する必要があるため、下水道事業担当職員の知識等の習得、実務経験を図る必要がある。						

3 行政資源の最適化の推進

- ・ 組織・機構の適正化

No.	15	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課			
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) 2014～ 2023		
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う				
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。					
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。					
年次計画	2018年度		2019年度		2020年度	
	検討・実施		検討・実施		検討・実施	
	4月	組織改正の実施 次年度の組織体制 の検討	4月	組織改正の実施 次年度の組織体制 の検討	4月	組織改正の実施 次年度の組織体制 の検討
	12月	次年度の組織体制 の決定	12月	次年度の組織体制 の決定	12月	次年度の組織体制 の決定
管理目標	組織間の 連携が図ら れていると 思う職員の 割合 (2017実績： 64.7%)	66%	67%	68%		
当該年度の 活動実績	平成31年度（2019年度）の組織改正に向けた検討を行い、生活困窮者等の自立支援事業の推進に必要な体制を整備するため、社会福祉課に自立生活支援グループを設置するとともに、令和2年度（2020年度）からの実施を予定している特定防火対象物に係る公表制度の導入に向けた消防法令に基づく査察体制の充実を図るため、予防課予防グループの再編を行った。 8部48課97グループ⇒8部48課99グループ (消防及び教育委員会を含む。)					
管理目標 実績	60.5%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価	
			×	○	C	
分析及び 課題	「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」は昨年度より4.2ポイント低下した。少子高齢化やリニアインパクトへの対応など、戦略的な施策を展開していくためには、柔軟で機動性のある組織体制が求められており、AI・RPAといった先進技術の導入などによる事務の効率化などと併せて、将来を見据えたまちづくりを進めるために必要な組織体制の検討を行う。					

行政改革推進項目総括表

推進項目		推進担当課	総合評価	効果額 (千円)
1	市内の公共交通等の移動手段の充実	交通防犯課	B	
2	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	健康推進課	D	
3	ごみ減量・資源化の推進	清掃センター	A	
4	市税等の収納環境の整備	収納課	A	
5	消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施	予防課	A	
6	屋外スポーツ施設の整備推進	スポーツ課	A	
7	ごみ処理施設の広域化	清掃センター	A	
8	下水汚泥の共同処理	下水道課	A	
9	周辺自治体との連携方策等の検討	企画政策課	A	
10	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	商工労政課	C	
11	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	職員課	A	
12	施設使用料の見直し	財政課	D	
13	公共施設等の今後の方向性の検討	企画政策課	A	
14	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討	下水道課	A	
15	組織の適正化	企画政策課	C	

総合 推進状況	A	B	C	D	全推進項目中 A及びBの割合	効果額計 (千円)	—
	10	1	2	2	73.3%		

※推進項目3「ごみの減量・資源化の推進」は指標が未取得のため総合推進状況に含めず

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	3 7	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※2	5	特定防火対象物	消防法施行令別表第一に記載のあるもののうち消防法第17条の2の5に定められている、飲食店・物品販売店舗・ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設等の災害が発生した場合に一人で避難することが難しい方が利用する建物をいう。
※3	7	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。
※4	8	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。
※5	11	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※6	12	指定管理者	市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された指定管理者制度に基づき、住民の利用を主な目的として設置された施設である。の施設の管理運営を行う団体のこと。
※7	12	行政財産	地方自治法第238条で定められている、庁舎、学校及び公園等の建物や敷地など、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。地方公共団体の財産については、その公共性のために貸付け、売払い等の処分について、厳しい制限が定められているが、用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することや、一定の要件を満たす場合に貸付け等を行うことができる。
※8	13	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp